

ソフトウェアの公開に関する規定

平成 20 年 4 月 1 日施行

第 1 条 本規定は、本会が取り扱うソフトウェアの知的財産権に関する基本方針と、その運用における取り決めについて定める。

第 2 条 本規定におけるソフトウェアは以下のものを含む。

- (1) パッケージソフトウェアでありそれ自体で業務に利用可能なもの
- (2) ライブラリやドライバなどのソフトウェア部品
- (3) XMLスキーマやRDBスキーマなどの定義ファイル
- (4) サンプルプログラムなど、基本的に改変が必要なソースコード
- (5) 接続テスト用のソフトウェアや開発支援ツール
- (6) メッセージサンプルや電子化された帳票のサンプルなど
- (7) データベースに設定されたマスターデータのサンプル

第 3 条 前条に挙げたソフトウェアのうち、本会が取り扱うソフトウェアは以下の 2 種類とする。

- (1) APSOMが著作権（の一部）を持つ場合
 - ① APSOMの資金でソフトウェアを開発した場合
 - ② 有志がソフトウェアを開発し無償提供した場合（人格権除外）
 - ③ 企業が開発したソフトを条件付で譲渡した場合（人格権、改変権除外）
- (2) APSOM会員企業または関連企業が著作権を持つ場合
 - ① APSOMおよびその会員にライセンスを供与する場合
 - ② APSOMのサイトに機能制限版などを公開（無償利用可）
 - ③ 著作権を担保したままOSS形式でコードを公開する場合

第 4 条 前条（1）のソフトウェアのうち、以下のいずれかに該当する場合に本会がその知的財産権を所有する。

- (1) 合同デモからの成果物
- (2) セミナーテキスト作成時
- (3) プロジェクトからの成果物
- (5) 独自の作業部会の発足
- (6) メンバー有志のボランティア
- (7) 本会の資金投入して開発
- (8) コンテスト等による募集
- (9) 企業からのソフトウェア寄贈

第 5 条 本会が所有するソフトウェアは、特に定めがない限り本会の会員限定として公開

する。また、その業務での利用または商用利用は、団体会員限定とし、会員の資格を失った場合にその権利が消滅するものとする。なお、ソフトウェアの提供は会員外からも受け、その提供者（個人または団体）に対しては会員に準ずる扱いとする。

第6条 本会のインターネット上に公開したサイトにおいて、公開するソフトウェアの中で、本会がその著作権一式をもたない場合、以下のいずれかに該当することを条件とする。

- (1) P S L X (P P S) インタフェースを持っている。
- (2) 標準R D Bから展開している、あるいは対応関係が明確である。
- (3) 第3条 (2) のいずれかの項目に適合する。
- (4) その他、会員にとって有益とみなされると判断された場合。

第7条 本会のインターネット上に公開したサイトでは、公開するソフトウェアを以下の3種類に分類して提供する。なお、(1) (2) については、主に会員企業や個人からのソフトウェア提供を推奨する。

- (1) 会員企業の関連製品の紹介のためのページ
- (2) ソフトウェア公開およびダウンロード用ページ
- (3) 開発支援およびプログラムサンプル用のページ

第8条 本会が単独で著作権をもつソフトウェアに関しては、その開発の経緯と開発したソフトウェアの性格を考慮したうえで、原則として、B S D方式、あるいはG P L方式のいずれかでソースコードとともに公開する。

第9条 B S D方式でソフトウェアを公開する場合には、以下の文言を明記する。

このソフトウェアには、NPO 法人ものづくり A P S 推進機構 (<http://www.apsom.org>) が著作権をもつプログラムが含まれています。NPO 法人ものづくり A P S 推進機構は、このソフトウェアの利用者または関係者に与えた損害に対する一切の賠償責任をもちません。このソフトウェアの全部または一部を再配布する場合には、本表示の文言をすべて再配布するソフトウェアに明記しなければなりません。

第10条 G P L方式でソフトウェアを公開する場合には、以下の文言を明記する。

このソフトウェアには、NPO 法人ものづくり A P S 推進機構 (<http://www.apsom.org>) が著作権をもつプログラムが含まれています。NPO 法人ものづくり A P S 推進機構は、このソフトウェアの利用者または関係者に与えた損害に対する一切の賠償責任をもちません。このソフトウェアの改変を行い業務等で利用する場合には、NPO 法人ものづくり A P S 推進機構に対して、その改変されたプログラムを著作権とともに譲渡しなければなりません。

以上